

UD推進会議関係 資料

ユニバーサルデザイン推進本部の立ち上げ

東京オリンピック・パラリンピック大会のレガシーとしての「**真の共生社会の実現**」を図るとともに、**障害当事者目線**に立った施策を展開していくため、本省・地方局にそれぞれ**ユニバーサルデザイン推進本部**を立ち上げ、国・地方が一体となって、共生社会ホストタウンをはじめとする、全国の市町村における「心のバリアフリー」や「ユニバーサルデザインの街づくり」の推進を図る。

本省推進本部における施策

- 本省各局・地方局の取組状況の情報共有
- 共生社会ホストタウンの取組に関する地方本部と連携した支援

地方ブロック推進本部における施策

- 地方ブロック一体となった**マスタープラン・バリアフリー基本構想の策定促進**
- バリアフリー教室等の共同開催など**心のバリアフリーの推進**
- 共生社会ホストタウン市町村への主導的な支援**

等

推進体制

本省ユニバーサルデザイン推進本部

(本部長)

総合政策局長

(副本部長)

総合政策局次長

(本部長)

- 総合政策局バリアフリー政策課長
- 大臣官房官庁営繕部整備課長
- 総合政策局総務課政策企画官
- 総合政策局事業総括調整官
- 総合政策局地域交通課長
- 不動産・建設経済局情報活用推進課長
- 都市局街路交通施設課長
- 都市局公園緑地・景観課長
- 水管理・国土保全局河川環境課長
- 道路局環境安全・防災課長
- 住宅局住宅総合整備課長
- 住宅局建築指導課長

(本部長)

- 鉄道局鉄道サービス政策室長
- 鉄道局都市鉄道政策課長
- 鉄道局技術企画課長
- 自動車局旅客課長
- 海事局内航課長
- 海事局安全政策課船舶安全基準室長
- 港湾局産業港湾課長
- 港湾局技術監理室長
- 航空局航空ネットワーク企画課長
- 航空局航空事業課長
- 観光庁観光産業課長
- 観光庁参事官(外客受入)

地方ブロックユニバーサルデザイン推進本部

- 各地方ブロックとも、地方運輸局・地方整備局等の幹部・課長クラスで構成

(地方運輸局)

- 交通政策部
- 鉄道部
- 自動車交通部
- 海事振興部
- 海上安全環境部
- 観光部

(地方航空局)

- 空港部
- 総務部

(沖縄総合事務局)

- 運輸部
- 開発建設部

(地方整備局)

- 企画部
- 営繕部
- 建政部
- 河川部
- 道路部
- 港湾空港部

(北海道開発局)

- 開発監理部等

1. 設置の趣旨

東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとしての「真の共生社会の実現」に向け、より障害当事者目線に立ったバリアフリー・ユニバーサルデザイン施策を展開するため、国土交通省に、本省にあっては「本省ユニバーサルデザイン推進本部」（以下「本省本部」という。）を、各地方ブロックにあっては「地方ブロックユニバーサルデザイン推進本部」（以下「地方本部」という。）を設置する。

2. 本省本部

(1) 本部員等

本省本部の本部員は、次のとおりとする。ただし、本省本部の本部長は、必要があると認めるときは、その本部員を追加することができる。

本省本部の本部長は、必要があると認めるときは、高齢者、障害者等の立場からの専門的識見を有する者を追加することができる。

総合政策局長【本部長】、総合政策局次長【副本部長】、
総合政策局バリアフリー政策課長、大臣官房官庁営繕部整備課長、
総合政策局総務課政策企画官、総合政策局事業総括調整官、
総合政策局地域交通課長、不動産・建設経済局情報活用推進課長、
都市局街路交通施設課長、都市局公園緑地・景観課長、
水管理・国土保全局河川環境課長、道路局環境安全・防災課長、
住宅局住宅総合整備課長、住宅局建築指導課長、
鉄道局鉄道サービス政策室長、鉄道局都市鉄道政策課長、
鉄道局技術企画課長、自動車局旅客課長、海事局内航課長、
海事局安全政策課船舶安全基準室長、港湾局産業港湾課長、
港湾局技術監理室長、航空局航空ネットワーク企画課長、
航空局航空事業課長、観光庁観光産業課長、観光庁参事官（外客受入）

(2) 事務局

本省本部の事務局は、総合政策局安心生活政策課に置き、関係各局等の協力を得て、その事務を処理する。

(3) その他

前各項に定めるもののほか、本部の運営に関する事項その他必要な事項は、本省本部の本部長が決定する。

3. 地方本部

(1) 本部員

地方本部の本部員は、別表のとおりとする。ただし、地方本部の本部長は、必要があると認めるときは、その本部員を追加することができる。

(2) 本部長及び副本部長

- ① 地方本部に、それぞれ、本部長を置く。
- ② 地方本部の本部長は、それぞれ、地方運輸局交通政策部長（沖縄ブロックにあっては沖縄総合事務局運輸部長）をもって充てる。
- ③ 地方本部に、それぞれ、副本部長2名を置く。
- ④ 地方本部の副本部長は、それぞれ、地方整備局企画部（北海道ブロックにあっては北海道開発局開発監理部、沖縄ブロックにあっては沖縄総合事務局開発建設部）に属する者及び地方運輸局交通政策部次長をもって充てる。

(3) 事務局

各地方本部の事務局は、地方ブロック区分に従い、それぞれ地方運輸局交通政策部バリアフリー推進課又は内閣府沖縄総合事務局運輸部企画室に置き、地方ブロック内の関係部局等の協力を得て、その事務を処理する。

(4) その他

前各項に定めるもののほか、本部の運営に関する事項その他必要な事項は、本部長が決定する。

ユニバーサルデザイン推進本部(地方ブロックの主要議題)

1. 基本的考え方

バリアフリー法改正や新たなバリアフリー整備目標策定を踏まえ、地方部のバリアフリー整備の加速化や基本構想等の策定促進等を図るため、本省・地方に「ユニバーサルデザイン推進本部」を設置し、推進体制を強化

2. 地方ブロックユニバーサルデザイン推進本部で取り扱う議題

(1) マスタープラン・基本構想の策定促進

- **地方本部の一丁目一番地は、マスタープラン・基本構想の策定促進** —— バリアフリー目標の達成の鍵は、本部のプロモート活動の積極的実施
- 本部員が日頃から付き合いのある自治体とのつながりをフルに活用したり、市町村の実情に詳しい都道府県担当者を巻き込むことにより、本部員が緊密に連携して働きかけを実施

(2) バリアフリー教室等の共同開催

- 整備局や市町村と共同してバリアフリー教室を開催する等、心のバリアフリーを本部のテーマとして取り上げ

(3) 共生社会ホストタウンに対する主導的な支援

- オリパラ大会のレガシーは「真の共生社会の実現」—— **国交省は大会終了後も共生社会H Tの取組を主導的に支援**。共生社会H Tにおける基本構想等の策定や心のバリアフリーの取組を継続的にフォロー。

(4) その他

- 地方本部の本旨は、会議の開催そのものではなく、推進体制を構築すること
- **今後のバリアフリーのキーワードは、「当事者参画」** —— 地方本部で問題意識を共有し、当事者参画の取組について本部で検討

府県別の作成状況と目標値【近畿2府4県】

【マスタープラン】

(作成状況は令和3年4月末、目標値は令和8年3月末)

	管内合計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
作成率	1.5 %	0 %	0 %	2.3 %	2.4 %	2.6 %	0 %
作成数	3 / 198	0 / 19	0 / 26	1 / 43	1 / 41	1 / 39	0 / 30

<市町村区分別作成状況： 3/111市（政令市1/4・中核市2/14・他0/93）・0/72町・0/15村>

	管内合計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
目標作成率	24.2 %	15.8 %	19.2 %	11.6 %	29.3 %	33.3 %	33.3 %
作成目標数	48 / 198	3 / 19	5 / 26	5 / 43	12 / 41	13 / 39	10 / 30

【基本構想】

	管内合計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
作成率	40.4 %	63.2 %	42.3 %	76.7 %	22.0 %	25.6 %	16.7 %
作成数	80 / 198	12 / 19	11 / 26	33 / 43	9 / 41	10 / 39	5 / 30

<市町村区分別作成状況： 70/111市（政令市4/4・中核市13/14・他53/93）・10/72町・0/15村>

	管内合計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
目標作成率	55.1 %	73.7 %	53.8 %	83.7 %	41.5 %	43.6 %	36.7 %
作成目標数	109 / 198	14 / 19	14 / 26	36 / 43	17 / 41	17 / 39	11 / 30